

市町村合併調査研究特別委員会

平成14年8月22日午後2時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎西谷 剛周 ○野呂 民平 松田 正

喜多 郁子 吉川 勝義 小野議長

欠席委員 中川 靖広

2. 理事者出席者

助 役 芳村 是

収 入 役 中野 秀樹 総 務 部 長 植村 哲男

企画財政課長 池田 善紀 同 課 長 補 佐 山崎 善之

同 課 長 補 佐 西巻 昭男 同 係 長 加藤 恵三

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午後２時００分） 中川委員から欠席の連絡を受けております。ただいまから、市町村合併特別委員会を開会いたします。 はじめに助役のごあいさつをお受けいたします。
助 役	（ あいさつ ）
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、吉川委員、喜多委員のお二人を指名いたします。 本日の審査内容は、お手許に配布しておりますレジメのとおりです。市町村合併について、お手許に資料が１から３まで配布されておりますが、この資料に基づきまして、それぞれ説明を受けることといたします。 まず、①王寺周辺７町の各町の財政状況等について、説明を求めます。
企画財政 課長	資料の説明にはいる前に、広域市町村協議会での市町村合併研究会の状況につきまして若干説明をさせていただきます。 第２回目の市町村合併調査研究会が７月２２日に開催されました。また事務担当者会議もそれ以降２回開催いたしております。内容といたしましては、合併を検討する資料として７町の現況調査を実施するについて、合併を検討しておられる他の市町村の例も見ながら、調査概要について協議されました。その結果、調査内容としましては給与、報酬、財政関係、福祉、保険、医療、介護保険、保育園、学校、環境、建設、農業など相当細部にわたり調査を行うこととし、それらについて課題や問題点についても取りまとめることといたしております。 また財政の将来予測についても各町村に推計をすることといたしております。 なお、以上の調査報告書の確定は平成１４年度末の平成１５年３月末までを目標といたしておりますが、しかしながら中間でのとりまと

めとして、これについては助役から挨拶の中でもありましたように、特に重要と思われます財政関係、福祉、介護保険などについては今年の10月末までにとりまとめることといたしております。

本特別委員会にもとりまとめが出来次第ご提示申しあげご説明申しあげたいと思っております。

なお、ただ今ご説明申しあげました調査に関連いたしまして、9月議会におきまして補正予算をお願いしております。内容といたしましては、広域圏協議会負担金で先ほどの調査研究の業務に掛かる負担として7町それぞれ30万円の負担金の増額であるのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

(資料1により説明)

委員長 説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

松田委員 せっかく作ってくれて財政状況を判断しようということで、これは12年度の単年度の関係をベースにして各町村の状況を調べていこうということではありますが、これを見て感じられるのは、事業費が主として本体工事にかかっている関係のところが実態の面について大きいし、斑鳩町のように比較的次の段階へ組もうとしていることですから、事業費そのものとしては大きなものが出てこないという関係のもので、内容的になぜそうなっているか、我々素人では分かりにくい状況になっていると思う。このことを住民に徹底し、理解をしていこうと説明にはなかなかならないように思う。

例えば17頁に消防費の関係について7か町で広域圏で消防組合を作っている関係がある。常設消防の関係については人口割り等によって負担割合をしているところがあると思う。そういう意味から言ってほぼ均衡化してきているように思う。ほとんど常設消防の関係は設備費にしる何にしる全部均等割りの負担金との関係は、7か町で分担金ということですから、それが合併したときの各自治体の負担の割合の

総額としては動かないものになると思うのです。それが1つの広域行政についての評価の見方として一体どうなるのかということが言えるのではないかなと、それ以外の消防の関係といいますと、非常勤消防の姿が各7か町の関係でどうなっているかを聞けば、広域行政で行ったらどうか、行政単位で行ったらどうなるか、もう少しわかりやすくなるのかなという感じがするのですが、そういう整理の仕方がこの中から出来ないのかなと思われる。

もうひとつは、教育の関係などについていろいろ言われていますが、どうなるのか。教育の関係と人件費の関係とは分からないわけですね。教育についても各町村ごとに学校はどうなっているのかという関係。たとえば幼稚園、小学校、中学校などがどうなっているかという関係を見ていくことによって、教育費というのは人口割りにしてどうなっているのか。それが合併したとき経費的にどうなるのかということも大方推定できるのかなと思う。その前提になる問題として一番肝心なのは1頁にあるのですが、いわゆる人口に対する職員の割合というのは幾らが適正なのか。これは難しい問題だと思う。いろいろ各町によって施設の関係と人口割りと職員の人数はバランスを欠いていると思う。なぜなのかということを見ようとするとうしろのいいのか。結局住民の人口何名に対して職員何名が理想的な姿なのか。あるいは標準的な形なのか。それから見て多いか少ないかという比較ができないものか。その関係については議員は出来ているわけです。そのことについて同じように人口に対する職員の割合、人口と教育内容の割合が賛否を論ずるについて強調されている動きなのです。そのことは住民にそれだけに受け止めやすい内容のものになっているのかなと思う。そういう意味から出来れば広域行政を行っている姿の面と単独でやっている関係のものはここにごっちゃになって出てきているわけです。その面を示してもらってももう少しわかりやすいかなという感じがするのですが、それはこの段階でないと思う。次の段階になると思いますが、こういうことは考えられないのでしょうか。そうでないと漠然と賛成、漠然と反対とか言って、ところがこれを見て財政がどう

なるかということは全然解らんと思うのです。なかなかわかりやすい資料になってこないように思う。

そのようなことから、ピックアップしてみて、一番勝手のいいところで結構ですので、一度そういうところを引き出してみて具体的に分析してみると、そして全体的にトータルして平均したときはこうなりますということにならないと、財政にせつかく来てもらっているけれど、合併することによって財政的に本当に有効利用できることになるのかどうかということが分からない。ただ特例法があるから特例法の措置を受けてその特別財源のある時に合併してしまえというのは一過性のものであって、継続性のあるものでないと思いますから、そういう面から見て考えると、さらに行政側も時間をかけて12月目処に調査すると言われているようですけれど、そういう関係を全部モーラしたものでなく、ピックアップした状態の中でもそういうふうな関係を示すというようなことは難しいのでしょうか。

企画財政
課長

今ご指摘ありました件につきまして、12月末までにできるものについては、人口1人当たり職員の数とかは出てくる予定で作業を進めております。あと各保育園・幼稚園・学校の現況調査等につきまして一番最終で出てくる行政現況調査の中に入ってきてとりまとめしたいということで、今広域圏で進めておりますのでそれが出てまいりますと、今ご指摘ありました件につきましてもこの場において説明させていただきたいと思います。今当面出す資料ということで提出したということでご理解いただきたいと思います。

財政につきましてもおっしゃるとおり過去の数字が分からないといけないということで、これにつきましても合併協議会の方でも提案してそれについて資料として出していきたいと考えております。

松田委員

今言いましたような関係にしないと、住民にどうピーアールしていくのか。合併しないといけないのか、しなくていいのかという関係、本当に確信を持って説明する姿を我々がしないとダメ。そういう

意味でそのような関係のものが作られていかないと、なかなかこの問題については論議を発展させていくことが難しいという感じがしています。

委員長

私の方から質問したのですが、3頁の公債費の負担比率、これが先ほどの説明の中で経常収支比率が70%くらいが適切でこれを上回るということはある意味で財政の硬直化になるということですが、公債比率についても通常どの程度かというのは基準があると思うのですが、その中で、私が知っているのは公債比率は約15%位が基本で20%を超えると危ないと聞いたとことがあるのですが、今公債比率はどの程度が標準ということで行政は考えていますか。

企画財政
課長

20%を超えると危ないと申しあげましたのは、起債制限比率でございます。起債制限比率につきましては15%を超えると危険範囲であると言われております。20%を超えると起債制限がされるということでもあります。ここで今質問がありました公債比率というのは違いまして、これにつきましては一般的に標準であろうと言われておりますのは15%ということでもあります。これは償還の年度によって違います。例えばある大きな事業をやって、30年で償還した場合につきましては1年の償還額は少ないです。例えばいかるがホールのような場合は10年償還でやっていますので、単年度当たりの元金が多く返さないといけないので、どうしても斑鳩町の場合は公債負担比率が大きくなっておるわけです。早く返して他のものに使っていくということをやっております。

野呂委員

起債残高がどれだけあるかということですが、各町によって、例えば12年以降3年なり5年なりの間に建設事業とかあるか、さらに起債残高はどれだけになっているのかというような、ある程度後年度も類推しないといけないとおもう。常に決定している起債額というものも考えて算出するということが必要だと思う。

もう1つは、既に設備投資でたとえば教育関係の学校などが非常に老朽化しておって、それを放ったらかしにしていると、近々直さないといけないとか、そのような町があると思う。そういった現在の時点で公共投資の設備度というか、設備投資がどれだけしているかということ。それを斑鳩町の場合とどれくらい違うのかということを見ないと、必然的に近い将来資金需要が必要であるということになるわけです。そういう面も見ないかんのではないかと思うのです。そういう点についてはどうですか。

企画財政
課長

まず地方債の現在高ですが、斑鳩町の場合時に触れて、今後の5年以降の地方債現在高の見込みを出しております。それについては各議員さんにお示ししております。後の6町についてはそれをやっているかどうかは掴んでございませんので、それについても研究会にでも検討して出していく問題であると思います。

後いろんな施設の整備ですが、まず現況調査の中で各施設の整備状況が出てまいります。それで概ね終わると思います。道路の整備については終わっていると思います。後これから箱物とか大規模事業をどれくらい各町が予定しているかということにつきましては、今後各町それぞれ30年後とかの財政の推計を出すときには、それがカウントしてまいるものと考えておりますし、それらについても事務担当課の中での会議がございますので意見を投げかけていきたいと考えております。

委員長

今財政の関係ですずっと来ていますので、その資料は財政としては、松田委員が言われたような、一緒になったときにどれくらいの現状の部分と効率化というようなことが出来るのかということを検討する場合に、資料2の市町村合併に関する財政シミュレーションが一番わかりやすいのではないかと思いますので、この部分を説明してもらったら理解できるのではないかと思います。

松田委員 そこへ入る前に確認させてください。財政状況というのは会計の12年度ベースということで出ているのですが、理解の仕方として各町村4町、7町の平均が出ています。平均を1つの目安に考えてああたとかこうだということとは早計だと思いますが、何かそういう1つの判断がないと分かりませんね。このままの形態で合併するとなったら、これが1つのベースになる。このままにしておくと平均ベースが低いですからそこまで下がると、そういうことで
そういうような見方をしたら余りにも単純だと思うのですが、その辺が住民に取ったら一番肝心なことだと思う。ここで言う財政ベースの関係で言われている平均という関係については考え方を、ただ数を7つで割って出したという関係で見るだけのことなのか、あるいはこれが行政ベースとしての財政財源の基本になるのか、あるいはなっていくだろうというふうに想定して考えてみていいのだろうかということについてだけ聞かせてください。その辺きちっとしておいてくれないと誤解を受ける可能性が強いと思いますから。

企画財政課長 ここで4町の平均と書いていますが、これは平成12年現在で総事業費を4町の人口で割ったときの経緯でございます。それを合併したときにこの数字になるかと言ったらならないです。あくまでも現在のベースで合計したら、例えば基本金額は10万円ですと、斑鳩町は8万円ですと、そしたら合併したらこの部分については少し経費が高くなることになります。ある部分については斑鳩町は3万円ですと、4町の合計した平均を取ったら2万円になりますと、この部分については経費が安くなると、そういうことで理解をしていただきたい。

松田委員 肝心なところだと思う。例えば水道の関係で各町バラツキがものすごくあると思うのです。これの平均が出ると思う。そうすると合併したのだから広域的な単価にしようと思えば、上がるところと下がる場所が出てくるわけです。そういうやり方でいいのかということになるわけです。そうでないとするならばいったいどうするのか、各町格

差のあるままで行くのかという議論が当然出てくるわけです。そういう関係が合併問題について、住民感情として一体どうなるのか、上がるのか安くなるのかという関係が出てくる。その辺をどうして行くのかということを知るためにあるいは示すために、もっとようになりますよと言うために財政はどうなるのか。財政が逼迫するから合併しないといけないとばかりいっているわけでしょう。財政がどうなるかということの基礎になるのがそこにあるわけだから、そのことをはっきり住民に答えられるようにしないといけない。その辺がただ平均を出しただけなんやと拘ってしまいますと何の意味もない。そうではないと思う。この関係について上下の幅はどの程度持つのかしれませんが、一定の財源は確保しなければならないことは事実ですから、町村単位で合併してどのくらい削減できるかということは、今度の検討の結果によると親もいますけれど、そんなに大きく考えられるものだろうか。このままで行くと財政がパンクしてしまうと言われている。ではどうしてパンクするのか、ということについては借金が出来てしまうということですね。そして少子高齢化ということを行っている。一般論だけなんです。本当にどうなるのかということが判らなかつたら、そういうものを出していかなかつたら、その是非を論じる、財政的にどうなるのかという関係についてはものを言えなくなるような気がする。

企画財政
課長

私が出しました資料につきまして、単純に平均しているだけでありますので、それをご理解いただきたいと思います。今松田委員から質問がありました件については、相当進んでまいったときに例えばご質問のありました水道については、平均にしたらこれだけの経費になりますよと、高いところに合わせたらこれだけの経費になりますよと、低いところに合わせたらこれだけになりますよと、そのための推計はこうなりますというシミュレーションを示さないと分からないと思うので、今単純に平均しただけということでご理解いただきたいと思います。

松田委員 理解はするのですよ。そういうことで行うということのついての意味が出てこないやないかということを行っているわけです。だからどう理解したらいいかと言っているわけです。住民に答えてやらなければならんというのはこの内容ではないですよ、こういうことを申しあげている。

委員長 今松田委員の意見を聞きながら、実際に各町で水道の料金にしても差がある。例えばごみにしても斑鳩町は取っているけれどよそは取っていない。その中で仮に7町でなるとしたら、その時の市議会の中でどういう数字にするかということを決めて出していくのではないですか。ここではそれをどうしていくという議論とは少し違うのではないかという気がします。その中で合併のパンフレットを見たら、合併するときに料金が高いところと安いところがあったら、住民負担は少ないところに合わせて、サービスの方は高いところに合わせるんだということを書いていて、それを講師の先生はそれだけはおかしいという話を聞くのですが、そういう姿勢の中で適当なところへ歩み寄ってその中で条例で金額というのは決まっていくのではないかなと思う。

松田委員 そんなことを言いかけたら、鶏と卵の論争と一緒だと思う。そのことを言いかけたら、それなら合併したらどうなるのかと、何が良くなるのかということ具体的に説明してくれたらいい。それだけです。そしてそれはどういうことになって良くなるのですか。何が良くなるのか、負担が伴って云々という話になるのかどうかと、そういうことと一緒です。市町村合併というのはいわゆる財政的に地方自治にするためにどうしても合併しないと財政的に行き詰まってしまいますよということから出発しているということを行っているからなんです。各町村の財政はどうなっているのかと、町財政を持ち寄って現状がどうなっているか分析しながら、それを掲げることによって、それをつなぎ止めていくことが出来るんだと。良くならないまでも現状のものが保障されていくんだということになるのかならないのかの判断

が必要なのです。そのために議論する必要がある。現時点でそれらのことを全然言わずに話していったら、合併させてくださいとは住民に言われません。だからそういうための1つでも2でも説明できる関係がほしい。そういう資料づくりが必要ではないかという立場から申しあげた。

喜多委員 前回初めてこの委員会を開会して、特別委員会の進め方としてどうするのかということ論議されたと思うのです。そのために年間スケジュールという、来年の3月までどれだけの委員会を開催されるかわかりませんが、その中でまず7か町と4町と財政とかその他町の内容を調査するために資料が要ということで今日のこの資料が出てきたと思っています。これは単年度という意見が先ほどからありますが、この基礎的な知識をまず置いて、それから次の段階で今松田委員さんがおっしゃるようにどう深めていくのか、どういう方向から見ていくのかということをしていかないと、行ったり来たりして来年の3月まで何もできないということになりませんか。ですから今日は一応この説明を受けまして、次の資料としてどういうものがほしいのかと、だからそういう方向で合併に向けて住民の皆さんに納得していただける資料としては最終的には3月までにするのか、荒々のスケジュールがなかったらいけないと思う。今日は一応説明を受けて勉強して、それから次の段階はどのような資料を持ってきていただいて勉強したらどんどん深まっていくと思う。最終的には松田委員さんがおっしゃるような形でシミュレーションを委員会で審議すべきものかしないべきものかわかりませんが、段階を踏みながら深まっていかないと今おっしゃることをここでしようとしても無理な話だと思う。だから今日は資料提示をしてもらったのだから、説明を受けさせていただいたということでもいい。

松田委員 そのことはそう言っている。だからこの関係については評価しますと言っている。しかしこれだけでは十分に理解することが出来ないか

らこの関係のような方法は採れないでしょうかと申しあげている。だから行ったり来たりしているわけでない。こういう議論をしないままに合併をしようとしてもなかなか進まないわけです。ですからこれについては、せっかくここまでしてくれるのなら、その関係をもう少し分析して掘り下げた関係で、全部することは難しいから、抽出して入れてみて出してみても、こういうことは出来ないのですかと申しあげた。どちらからでもとにかく住民に説明を出来るような聞き方をどう作っていくかということなんです。今の段階では。それができれば必然的に上がってきますからいろんな形に出来るのですが。

委員長

今の中で話を聞いていますと、担当課としては単年度ペースで精一杯だと思うのですが、財政的に斑鳩町の住民の方々に現状を知ってもらうということになったら、最終的に中間発表が12月位に出るということなんですが、全体としては斑鳩町単体で考えても斑鳩町の10年後20年後の人口のシミュレーションあるいは人口構成のシミュレーションがどういう形になって、そうなってきたら実際に介護保険はどういう形で増加していくか、そういうシミュレーションというのは絶対必要ではないかと思う。そういう点については12月の中間報告には出来るのですか。

企画財政
課長

広域7町すべては出てこないと思います。斑鳩町としての事務者としての考えは出てきますが、その時に斑鳩町は2030年までの人口の推移をしております。それについて斑鳩町は地方税はどういう推移になるか、税金は今30億ありますけれど、3、4年後人口が減ってきたときに生産人口も減ってきますし、当然税収も減ってまいります。その時経済成長率は斑鳩町は例えば0%推移したとして、王寺町は1%と、こうなったらバラツキがありますので、それらにつきましては広域7町で期間をかけてやったものをシミュレーションとして出すようにしたいということでこの前の研究会でも話がございました。確かに斑鳩町だけ出してもなかなか理解得られません。7町出してとき

にこれだけ合併したら効果がありますとその数字を出さないと住民の方に説明できないと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。

吉川委員　　今池田課長の答弁の中で、助役さんは12月で中間まとめということでその時に7か町が出てくると判断していたのですが、出てこないようなことを言われましたね。

企画財政
課長　　今申し上げましたのは、いろんな推計についての分でございます。現況調査につきましては12月末までに出てまいります。

松田委員　　財政という関係で言いますけれど、例えば町税がありますね、町税というのは幾つかの要素があって、その中には都市計画税は入っていますね。ところが7か町の中で都市計画税を徴収しているところとしていないところがあるわけです。だからそういう関係できちっと出てきた状態になったときにどうなるのかという関係等が出てくるから、その時合併したらということになるのと、取っていない方に合わせるのなら都市計画税はなくなりますということでもいいわけです。そしたら斑鳩町の税収は低くなるわけです。そういうふうに町民に言ってもいいのかということになるから平均ということの関係について聞いているわけです。だからいわゆる町民税であっても各町村によって財源内容が必ずしも一致しないのです。このことをここではどうしていいか話してないのです。そういう関係のことが出てくるから、きちんとして財源関係というのはどう見ると、さらに町民負担を拡大しなければならんことになるのか、あるいはしなくても現状をもって行くとするならば、その関係の現状の予算規模を確保するためにどうしていくかということを中心に置いてものを考えたとしても、平均から上回っている分についてはそのままで行くのかと、そうしたら負担することだけが多くて、実入りの方は少なくなるのではないかという考え方になりませんかということが出てくるわけでしょう。だから平均

の関係については先ほどから言っているようにどう認識してたらいいかということをはっきりさせていった方がいいというのはそこにあるわけです。

野呂委員 住民が一番関心持つのは合併したら、負担が増えるのか増えないのかというのが一番のポイントですね。今度12月に7か町の現況調査をやるということですね。しかしその出てきたものというのは、現況がどうであるかというだけのもので、各町のレベルの違いを是正しないことには負担として被さってくるわけです。たとえばその辺がやれるかどうか。EUは統合するのにイタリアは非常に悪いと、他のところフランスはいいと、相当長期にかけて各国の財政状況を一定の幅に狭めて統合するということではしているわけですね。日本の場合のこの市町村合併は必ずしもそうならない。短期間では無理である。そういうことを考えると非常に難しい問題を包含していると、住民が簡単に納得できるような資料関係を提供できるというのは非常に難しいのではないかと思うのです。

何れにしても住民に判断できる資料を提供するというのはしなければいけない役割であると思う。

吉川委員 12月にとりまとめられる現況調査について、項目というのは確認をしているのですか。

企画財政課長 確認をいたしております。今各町9月13日までにとりまとめをし、10月4日に会議を開くことになっています。各町の基礎資料は9月13日までに起こるようにしております。

委員長 暫時休憩します。（午後3時25分）

委員長 再開いたします。（午後3時40分）
続きをお願いします。

企画財政課長 (資料 1、20 頁以降から説明)

山崎企画財政課長補佐 (市町村合併に関する財政シミュレーションについて資料 2 により説明)

委員長 説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

議長 議員の定数特例・在任特例シミュレーションということで作ってもらったのですが、15 年 1 月でしたら自治法も改正になりますので、15 万の最初の 7 町の場合は 34 人、それから新設合併の場合は 68 人、それと次の頁の人口の場合も 34 人だと思うのですが。

企画財政課長 調べて修正して各議員さんにお送りさせていただくということでしょうか。

(委員了承)

野呂委員 1 頁目の類似団体がありまして、財政のシミュレーションがしてありますが、そこで普通建設事業、王寺周辺 7 町では 189 億 6 千万円、他のところは 67 億とか 86 億とかで、大分差がありますが、その辺についてどういう感想を持っているか。地方債現在高を見ましても 778 億 9 千万円ですね。後は 500 億、378 億何れも低いですね。そういうことから比べると非常に高い。職員でも 1448 名、後は何れも下回っている。こういう数字を出してみてもどのように考えますか。

企画財政課長 まず普通建設事業費につきましては県のシミュレーション、平成 11 年度を会計ベースにしております。その時に当該年度にどのような

普通建設事業があったかということに係ってくると思いますが、例えば王寺周辺7町では、斑鳩町では大きな箱物はなかったけれど、上牧、河合、王寺では大きな箱物があったということで理解していただきたいと思います。

次に、地方債の現在高これにつきましては11年度末でやっておりますので、例えば保健センターを例に取りましたら、例えば7町で保健センターを作る場合と1市で作る場合、6つの差がありますので行政効率が良くなってきますので、当然地方債は累計額は低くなってきます。大きな図書館についても同じようなことが言えますので、地方債現在高というのは自動的に安くなって1人当たりの地方債残高は低くなるということで理解しております。

職員数につきましては、各町別に職員も居ましたようにどうしても各部門の職員数の効率については若干人口が少なくなると職員数の効率が悪くなっていくということで、これはどこの町村でも言えることでございますので、そのようになっていると理解しております。

委員長

通常合併をしたら、10年間は7町合併の地方交付税をそのまま積み上げたものが出るという説明を聞いているのですが、資料2の1頁の合併特例債の普通交付税算入額も含んで10年間ということか、それとも10年間の地方交付税7町分プラス447億という考え方をしたらいいのか。

企画財政
課長

ここでいう合併特例債というのは、まちづくり建設事業費に係る分でございますので、いわゆる普通交付税の分は入っておりません。

ですから7町の建設事業費の約3.5年分はまちづくり建設事業費、合併するためにこれだけの設備投資が要りますよということで、これに対して交付税があるということです。普通交付税にプラスアルファとなります。

通常経費に係る地方交付税については、斑鳩町始め各7町の合算額について、そのベースに基づいて計算した分でもらえますと、今言い

ましたように合併特例債としてまちづくり建設事業があります。たとえばこの施設をしますと、それについては事業費全体で672億まで認められるから交付税としては認められますから、これについては特別に交付税算入されるということです。逆に言うと上乗せということで理解していただいていいと思います。

委員長 今日はいろんな資料を提出してもらって、その説明を受けましたが、後3つ目の斑鳩町と類似団体の比較の資料は、類似団体と斑鳩町の対比だけですので皆さん個々に目を通していただきたいと思います。

次に皆さんに配付している資料なのですが、西和広域7か町の法定協議会の設置についての陳情が、社団法人青年会議所から王寺周辺広域市町村議長会へ来ております。また、住民発議による合併協議会設置の要請については、太子の都づくり推進協議会から西和7か町の町長及び議長宛に送付されております。

この住民発議による合併協議会設置の要請については、委員皆さんに目を通しておいていただきたいと思います。

委員長 以上、本日の案件については終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり助役のあいさつをお受けいたします。

助 役 (あいさつ)

委員長 これをもって本日の会議を閉会いたします。(午後4時30分)

|